

野党は歯科診療報酬増 共・社・国の伸び 民主の政策左右

30日投開票の総選挙を歯科医療改善の最大のチャンスと捉え、協会は主要6政党に対し「歯科医療政策アンケート」を実施した。公示日までに4野党から回答があった一方、自民・公明は無回答だった。協会の訴えに対し、「反対」の意見はなく、総選挙での投票結果が今後の歯科医療のゆくえに大きく影響することを裏付ける結果となった。

(1面表以外のアンケート結果は2面)

協会要求に賛同示す

アンケートは、7月30日に開いた総務会で実施を決定した。歯科医療に対する各政党の具体的な立場を明らかにするため、8月4日～7日に調査した。内容は診療報酬や保険外併用療養費など5項目。各設問は協会の訴えに沿ったもので、共産・社民・国民新はすべて「賛成」と回答し、協会との一致点が鮮明になった。民主は2項目で「その他」を選択したものの、「反対」はなかった。

「診療報酬を10%以上引き上げる」ことに対して、共産・社民・国民新が賛成した(表)。政権に最も近いとされる民主は「その他」とし、「診療報酬を増額すべき」との考えを示したが、引き上げ幅については「今後検討していく」との回答にとどまった。「賛成」と回答した共産は、歯科医院

の経営難の背景に政府の低診療報酬政策があると指摘。国民新は衛生士・技工士も含めた労働環境の改善に言及した。「保険のきく範囲を拡大する」ことについて、民主は「保険適用の範囲について検討していく」として「その他」を選択。現時点でも明確な政策を掲げておらず、「賛成」と回答した3野党との差が浮き彫りになった。「患者窓口負担の軽減」では、すべての野党が賛成した。中でも、共産が「先進国では当たり前の窓口負担ゼロの医療制度をめざす」とし、民主は高齢者の負担軽減に言及

した。「保険外併用療養費(選定療養)」は拡大すべきでない」の項目は、各野党とも「賛成」で一致した。民主・国民新は「保険医療を原則とすべき」と回答。共産も「選定療養の拡大はやめ、保険移行をすすめるべき」とした。「強制的な審査・指導を改める」ことに対しては、各野党とも「賛成」だった。



歯科医療改善の好機 小澤力政策部長がコメント

社会保障費2200億円の削減を続けてきた自民・公明の両党からは回答していません。共産・社民・国民新の各党からは、表のよう丁寧な回答を得ています。

民主については「歯科診療報酬の10%引き上げ」や、「歯科の保険給付範囲の拡大について」の項目で「その他」と回答しています。共産・社民・国民新の各党は、いずれも「賛成」と回答しており、これらの勢力がどれだけ次期政権で影響力を発揮できるかが民主の動きを左右しようとしています。

要野党がすべて「賛成」と回答しています。特に地方厚生局の指導のあり方に対して、共産党は強制的な審査・指導のすみやかな改善を明記しています。民主党も「法令に則り適正に実施されるべき」と回答しており、選挙結果が審査・指導の改善運動に影響しそうです。

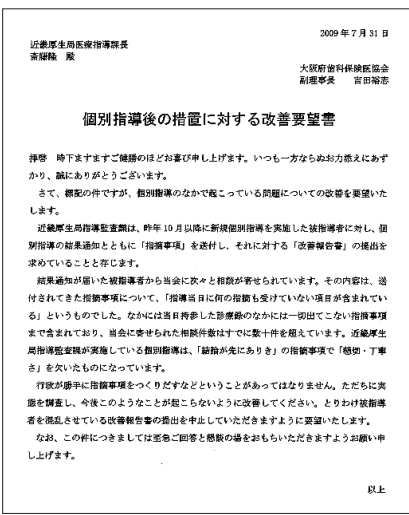
各種相談室 専門家がおこたえします 法律相談 税務相談 雇用相談

(表) 歯科診療報酬10%以上引き上げについて

自民党	無回答
公明党	無回答
民主党	【その他】 歯科を含め、診療報酬を増額すべきだと考えますが、引き上げ幅や引き上げる項目については、今後検討していく。
共産党	【賛成】 歯科の診療報酬を不当に低く抑え、自費診療を拡大する政策のもと、患者は保険で十分な治療が受けられずに自費負担に苦しめられ、歯科医は深刻な経営難にあえいでいます。歯科診療報酬は大幅な引き上げが必要です。
社民党	【賛成】 歯科医にとどまらず、衛生士・技工士を含めた労働環境と事業の継続性が担保できない状況になっています。改善が必要であると考えます。
国民新党	【賛成】

改善報告書の中止求める 近畿厚生局に要望書

指導・監督



近畿厚生局に提出した改善要望書

個別指導が求められていることで、協会・健保研は7月31日、近畿厚生局に要望書を送付し、被指導者に提出が求められている「改善報告書」の中止を強く要請するとともに、懇談を申し入れた。 協会から協会に数十件の相談が寄せられ、「指導当日に何の指摘も受けていない項目がある」「持参した診療録には一切出てこない項目が含まれている」など、不安と戸惑いが広がっている。

厚生局の手法は指導大綱に明記されている「懇切・丁寧」を欠いたものになっている。 今回の総選挙は、前回の小泉ブームの後の日本の姿と国民生活が「これで良かったのか」と国民に問う選挙である。小泉ブームとは言え実際には棄権票が多く、国民の無関心を基盤にその後の政局が進められたり、ぶれたりした事を否めない。その間の国民生活の劣化の責任は政官財やメディアの腐敗や各界のエゴにだけ寄せられるものでもない。有権者が反省すべき点も少なくない。

衆議院選挙

二宮 厚美

(神戸大学発達科学部教授)

争点

- ③ -

きな影響力を発揮したことである。 これまでの医療政策の対決点は、「医療費の抑制か、それとも拡充か」を軸にしたものであった。言うまでもなく、保団連

麻生政権は、医療・社会保障の財源には消費税増税が不可欠であり、消費税引き上げの道をさし示すことが「責任ある政権政党」の使命である、と主張した。これに

言うまでもなく、医療・社会保障財政の拡充はバラマキではない。なぜなら、福祉国家型の財政拡充策は、国民生活の安心・安全・安定、日本経済の内需拡大、社会全体のサステナビリティ(持続可能性)等のあらゆる点からみて、将来の豊かな土壌と種まきの意

義をもつからである。たとえば、現代日本の老人医療は「枯れ木に水」ではなく、また乳幼児医療充実も将来の日本の活力

医療充実が日本の活力源

財源が消費税では、あだ花に

は医療費の抜本的拡充を主張してきた。いまやどの政党も、自民党や公明党すらも、この保団連の要望・提言を否定することはない。

ま、医療・社会保障財政の拡充は公論となった。このときに問題になるのが、その財源をどうするかということである。

あわせて、マスメディアの多くも「財源を示さない医療・社会保障政策は無責任なバラマキ政策だ」と合唱している。

今回の選挙は過去の多くの反省を糧に一つの転機が期待できる。それは棄権の深刻な意味付けである。棄権は白紙委任状であり、金額無記入の小切手である。その結果の恐ろしさを多少は経験した筈だ。投票による自己主張もせずに政官財やメディアの善意を信頼できる甘い世の中でない事も経験したはずだ。